



広報ちっぷべつ

お知らせ版 令和4年9月9日発行 第332号

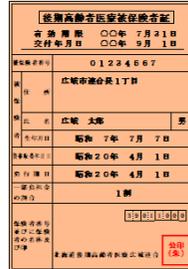
発行：秋父別町 編集：総務課広報係 電話：0164-33-2111（内線34番）
Eメール kouhou@chippubetsu.jp ホームページ http://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp

後期高齢者医療制度のお知らせ

■保険証が新しくなります（黄色→橙色）

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和4年9月30日をもって満了となるため、10月以降は使用できなくなります。

9月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら橙色の保険証をご使用下さい。



- 新しい保険証の有効期限は、令和5年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課後期高齢者係までお申し出ください。

新しい保険証は橙色です

※減額認定書（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）は有効期限が令和5年7月31日までのため、再交付しません。

■一定以上所得のある後期高齢者医療被保険者の医療費窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%です。

■窓口負担割合が2割となる方は、以下の項目にすべて該当する方です

- 住民税課税世帯で、3割負担（現役並み所得者）ではない
- 同一世帯に住民税の課税所得が28万円以上の被保険者がいる
- 年金収入+その他の合計所得金額が
 - ・被保険者が1人の世帯の場合、200万円以上
 - ・被保険者が2人以上の世帯の場合、合計320万円以上

■見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫などの世代）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

■お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
電話 011-290-5601

役場住民課後期高齢者係
電話 0164-33-2111（内線47）

ご存じですか？毎月19日は「道民育児の日」です

子育て中の職員が所定の時間に退社し、家族とふれあい、コミュニケーションを図る時間を持つことは、家族の絆を強めるとともに、安心して子どもを生み育て、子どもたちが健やかに成長する上で、大変大きな意義を持つものです。

こうした中、道内の幅広い団体や企業などの参加の下で平成18年10月22日に子育て支援の全道的組織として結成された「北海道すきやき隊（子育て応援団）」が、その活動の一つとして、毎月19日を「道民育児の日」として定め、「子育てしやすい環境」をつくる取組を北海道全体で拡げていくため、企業、団体及び全ての道民が家庭や育児に関して考え行動する日とし、その普及に取り組んでいます。

「道民育児の日」の内容等については、北海道のホームページでもご覧になれます。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/st/ikujinohi.html>

■お問い合わせ

北海道保健福祉部こども未来推進局子ども子育て支援課企画調整係
電話 011-204-5235

【裏面もご覧ください】

日曜・休日当番医

日付	外科・内科	歯科
9月11日(日)	深川市立病院 担当医：児島医院 院長 深川市6-6-1 電話 0164-22-1101	松原歯科医院 砂川市吉野1条南4丁目7-17 電話 0125-52-6480
9月18日(日)	深川市立病院 深川市6-6-1 電話 0164-22-1101	杉村歯科医院 深川市4条9番28号 電話 0164-22-2323
9月19日(月・祝)	北海道中央病院 深川市西町1-7 電話 0164-22-2135	スマイル歯科 滝川市本町2丁目4-25 電話 0125-74-5028
9月23日(金・祝)	斎藤整形外科医院 深川市7-9-38 電話 0164-23-3737	舟山歯科医院 深川市文光町12-28 電話 0164-23-2255
9月25日(日)	深川市立病院 担当医：町立沼田厚生クリニック 深川市6-6-1 電話 0164-22-1101	あさひ歯科クリニック 滝川市朝日町西1丁目6番1号 電話 0125-22-0033

◆休日当番医の診療時間

- 外科・内科：診療時間は各医療機関にお問い合わせください。
- 歯科：午前9時から正午まで

■お問い合わせ

- 夜間の急病の場合は、はじめに下記までお問い合わせください。
- 夜間急病センター（深川市立病院内） 電話 0164-22-4100

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

- ・深川保健所（TEL）0164-22-1421（平日 8:45～17:30）
- ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（TEL）0120-501-507（24時間常時開設）※フリーダイヤル

秋の全国交通安全運動が始まります

この時期は、観光や行楽などで車を運転する機会が多くなりますので、スピードの出しすぎに注意するとともに「疲れ」や「眠気」を感じた際は早めに休憩しましょう。

また、日ごとに日没が早まるので、歩行中や自転車を利用している子どもや高齢者が被害に遭う交通事故が発生する傾向にあります。

ゆとりある運転計画を立てるとともに、交通ルールの遵守や思いやりのあるマナーの実践を心がけ、交通事故を防止しましょう。

なお、北海道では、関係機関や団体と連携して、次のとおり『秋の全国交通安全運動』を実施します。交通安全を願う道民の輪を広げ、安全で安心な交通事故のない社会を目指しましょう。

○期間

9月21日（水）～9月30日（金）までの10日間

○運動の重点

1. 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
2. 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
3. 自転車の交通ルール遵守の徹底

■お問い合わせ

役場総務課交通安全係 電話 0164-33-2111（内線34）

町内行事予定 9月

日	行 事	場 所	時 間
9月11日(日)	マイナンバーカード休日申請窓口	役場	9:00～
12日(月)	ちっぷ・ゆう&ゆ入館料半額の日	ちっぷゆう&ゆ	
13日(火)	第3回町議会定例会	役場	10:00～
14日(水)	まるごと元気運動教室	スポーツセンター	9:30～
15日(木)	1日防災学校(小・中学生)	生き活き館	10:40～
	秩父神社例大祭	秩父神社	10:00～
	子育て相談	スポーツセンター	10:00～
21日(水)	秋の全国交通安全運動～30日	役場前交差点	7:40～
	まるごと元気運動教室	スポーツセンター	9:30～
22日(木)	ふれあい・いきいき広場	老人福祉センター	10:00～
24日(土)	絵本おはなし会	図書館	13:30～
26日(月)	ちっぷ・ゆう&ゆ入館料半額の日	ちっぷゆう&ゆ	
	巡回無料法律相談	役場	13:30～

※行事は都合で変更することがあります。

次号は、9月22日（木）に発行します。